

◆◆◆ 産廃Gメン 石渡氏 X 浜田 コラボレーション企画◆◆◆

「食品廃棄の裏側」出版にあたって

【私と浜田との関わり合い】

廃棄物の問題の多くは、排出事業者の無知に基づいている。よほどの大企業でないと、環境の専門部署はなく、多くの企業では総務部門、資材部門、ロジスティック部門などが、言葉は悪いが片手間に廃棄物も管理している。マニフェスト（産業廃棄物管理票）の書き方すら知らず、すべて産廃業者に丸投げという企業はまだ多い。委託した産廃業者が信頼できればいいが、不祥事が起こってからビックリということになる。そうなってから慌てても遅い。廃棄冷凍カツ流出問題がその典型で、食品業界は食品リサイクルの先進企業を謳いながら、実際にはなんにも知らずに丸投げしていたことがわかってしまった。

この問題をきっかけに、排出事業者と産廃業者の中立ちをする廃棄物管理業者が改めて注目されている。かつては仲介業者と言えば処理費をピンハネするだけのブローカーにすぎず、不法投棄の中立ちまでしていた。しかし、現在の廃棄物管理業者は、法律、物流、IT、マーケティングなどの専門知識を基に、排出事業者と産廃業者の双方にコンサルティングを行う知識産業に変貌している。旧来のブローカーとは似て非なるものである。

廃棄物管理業者の多くは廃棄物処理業の経験を基にしており、とくに収集運搬業の経験企業が多い。収集運搬業者は毎日、多数の処分場を見ているので、最も業界の事情に明るいからである。廃棄物処理業の経験のない廃棄物管理業者の場合は、IT技術など、他の分野での専門知識や、産廃業界の古い体質とのしがらみがないクリーンさを売りにしている。

浜田も廃棄物管理業に乗り出している産廃業者の一つだ。とても勉強熱心な会社で、私が講師を務めるセミナーには必ずといっていいほど受講生を派遣している。そんなことからお近づきになった。浜田自らも排出事業者向けにセミナーを行っており、私もしばしば講師を依頼されている。浜田のセミナーは法律や制度の説明だけではなく、とても具体的、実務的な内容になっているので、私が開発したiメソッド（公開情報分析法）の実践的な解説などをさせてもらっている。

浜田の今後の展開をととても楽しみにしている。

【廃棄冷凍カツ流出問題】

廃棄冷凍カツ流出問題の見方については、ダイコー、みのりフーズという一処理業者、一食品卸業者に限定される特殊な事件であるという立場と、ダイコー、みのりフーズは氷山の一角で、廃棄食品の転売は普通に行われているという立場があった。前者は国や自治体、行政寄りの学者やコンサルタントなどの立場である。国は自治体に食品リサイクル施設の一斉点検を指示し、類似事例はなかったと幕引きを計った。しかし、類似事例はないにもかかわらず、再発防止策を発表し、今なお検討中である。私は現役の行政マンであるが、後者の立場である。なぜなら、実際、転売の現場をいくつも見たからである。

最終処分場のど真ん中に、まだ期限が何か月も残った飲料が数万本も積まれており、売れるんじゃないかなあと思っていたら、翌朝には消えていたことがあった。廃棄物輸出業者のコンテナの中に期限切れの飲料があり、容器包装の輸出だと説明されたので、中身はどうするのかと聞いたら、向こうで飲んじゃうかもねと言っていた。ネットで「期限切れ買い取り」と検索すると、複数のブローカーがヒットする。期限切れ食品をいつまでも持っている流通業者も小売業者もないから、事実上廃棄物の買い取りである。こうした廃棄食品の再流通の問題を調べもせず、自治体が通り一遍の調査をしただけで、類似事例がないなんて信じることはできない。いくつかの処理業者に一斉点検の様子を聞いたら、「電話がかかってきたので、食品は受けてないと答えたら、それ以上の追求はなかった」ということだった。

テレビではダイコーに廃棄冷凍カツの処理を委託したCOCOS壱番屋は悪くない、むしろ被害者だという意見が目立った。排出事業者責任について触れるコメンテーターは稀だった。テレビや新聞などの大手メディアは、広告主の企業を批判しない。福島第一原発事故の際、東京電力を批判しなかったのと、スケールは違うが同じ構図だ。大手広告主は、自動車、家電、時計、宝飾、食品、化粧品、日用品、医薬品、旅行などだ。これらの業界に大手メディアは甘い。

大手メディアの欠点を補完するのが、タブロイド新聞、雑誌、ネットメディアなどだが、廃棄物の問題は複雑なので、的を得た批判はほとんど見なかった。廃棄食品の輸出の問題に触れた記事、排出事業者責任に切りこんだ記事もあるにはあったが、今回の問題は、廃棄物に劣らず複雑な食品流通、さらに農業の問題も絡んでいた。これらをすべて論じるのは、時間的にも紙面的にも不可能だった。さらにいつもなら鬼の首を取ったように大騒ぎする市民団体、消費者団体、環境団体も静かだった。どこをどう批判すればいいのか、ターゲットを絞り切れなかったのだろう。

廃棄物の偽装転売、偽装リサイクルの問題を問い直す絶好の機会なのに、何もかも曖昧なまま忘れられてしまいそうな機運に傾いていた。

【今回の著書の執筆動機】

日経BP社から、廃棄冷凍カツ流出問題について緊急出版の打診があったのは3月の始めだった。1か月で10万字書いてほしいと言われた。当時はこの事件の報道が一番盛り上がっている時期で、私にも講演依頼が相次いでいたので、事件の背景をきちんと伝えるチャンスだと思い、快諾した。

出版社の要望は専門書ではなく一般書ということだったので、できるだけ平易に書かなくてはならなかった。それで導入部は産廃Gメンの経験談や、これまでの食品偽装事件のあらましを、わかりやすく書いた。しかし、ダイコー事件の本論に入ると、突然難しくなった。この事件を理解するには、廃棄物の定義問題や事業系一廃問題、マニフェスト（産業廃棄物管理票）や電子マニフェスト、食品リサイクル法や肥料取締法など、法律の知識が不可欠である。専門家や実務家でないとわからない法律用語を使って一般読者向けに書くのは難しい。それでもなんとか参考書なしに読めるように書き進めた。

一般読者向けの本は、専門書よりもむしろ過激に書く必要がある。専門家向け、実務家向けの本は間違ったことを書けないから、結果的に無難な内容になるのだ。私の本では、環境省や農水省の政策を批判し、最高裁判例も否定した。法律の矛盾を指摘し、「守りたくても守れない欠陥法」と断じた。これらは大学教授や弁護士などの専門家と酒を飲みながらなら出てくる話題だが、いざとなると専門家は書かない内容だ。無責任なことを書けば専門家としての信用がなくなるからだ。

批判した以上は対案を出さなければならないので、いろいろアイデアを出した。

今回の事件の核心的な課題は2つだ。

一つは大量の食品が無駄に作られ（あるいは輸入され）、大量に捨てられているという食品ロスの問題。

もう一つは廃棄された大量の食品から、使われもしない肥料や飼料が大量に作られ、偽装投棄されているという偽装リサイクルの問題だ。

二つの課題を同時に解決する画期的な回答をダイコーが考えた。廃棄食品の転売だ。転売すれば食品ロスはなくなるし、偽装リサイクルもなくなるのだ。しかし、これは違法な解決である。廃棄が決まって解凍してしまった冷凍カツを、産廃業者のヤードで再凍結させて転売し、めぐりめぐって消費者が買って食べてしまったなんて言語道断の事件だ。

食品ロスと偽装リサイクルを同時になくすには、どうすればいいのか。これが最終的な課題だが、誰も答を出していない。国の対策は答になっていない。「転売されないためのガイドライン」なんて意味不明のことを言っている。交通安全のガイドラインを作っても交通事故はなくなる。

国や自治体は類似例がないと幕引きを図ったが、食品業界はまだダイコーショックから立ち直っていない。食品製造、流通、小売りのそれぞれの段階で、さまざまな取り組みがこれから始まろうとしている。廃棄物処理業界や廃棄物管理業界も対応に追われている。

本書は一般書であるが、「この程度なら知ってるよ」と言われないように、専門家や実務家にも読み応えのある内容を心掛けた。業界のこれからの取り組みの座右の書になれば幸いと思っている。